

4月1日から 組織機構の一部が変わります

市では、効率的な組織を構築し、事務事業を円滑に実施することにより市民サービスの向上に努めています。

これまでの10部50課11室から、平成30年度は10部51課12室になります。今回は、変更した部署のご案内をします。

【問】職員課(総和庁舎) TEL92-3111



▲総和庁舎

組織の新設

「福祉推進室」の設置

市民の安心の基盤である保健、医療、福祉事業の連携・協働の促進や、地域の中で住民同士が互いに助け合い支え合う「地域共生社会」の実現に向けたしくみづくりなど、直面している課題に対して、包括的な観点から福祉施策の立案・運営を進めるために「福祉推進室」を福祉総務課(健康の駅)内に設置しました。

組織の所在地変更

スポーツ振興課

古河庁舎



古河はなもも体育館(中央運動公園体育館)
TEL92-0555

組織の再編・課名変更

消防防災課

総和庁舎 TEL92-3111

①防災交通課 業務内容：防災、消防団

交通防犯課

総和庁舎 TEL92-3111

業務内容：交通安全、防犯、
空き家対策

②生活保護課 → 社会福祉課

健康の駅 TEL92-4960

③教育環境整備課 → 学校教育施設課

古河庁舎 TEL22-5111

④施設管理課 → 社会教育施設課

中央公民館内 TEL92-4501

赤ちゃんを迎えたご家庭へ 産婦健康診査事業 新生児聴覚検査事業を はじめました

市では、妊娠初期から子育て期まで切れ目のない支援に取り組んでいます。

支援の一環として、4月1日から産婦健康診査事業と新生児聴覚検査事業を開始しました。

【問】健康づくり課(古河福祉の森会館) TEL48-6881



産後、お母さんのところとからだには大きな変化がみられます。心身共に順調に回復しているか、授乳はうまくいっているかなどを確認し、早めに必要なサポートが受けられるようにするための健診です。

「産婦健康診査」を受けて、産後の健康状態をチェックしましょう。

対象 次の①②を満たす産婦

①平成30年4月1日以降に出産した、産後1カ月以内の人

②受診日において古河市に住所を有すること

※産婦健康診査受診票を交付します。

産婦健康診査受診票

・平成30年4月1日以降に母子健康手帳を申請した人には、母子健康手帳と一緒に渡します

・平成30年3月31日までに母子健康手帳の交付を受けた人には郵送します

受診場所 市が委託した医療機関

※委託以外の医療機関でも受診はできますが、いったんは全額支払いをし、後日健康づくり課へ助成金を請求してください。

検査内容

・一般健康診査(体重、血圧測定、母体の回復状況など)

・心の健康チェック(問診、メンタルチェックなど)

助成額 上限5,000円

助成回数 対象者1人につき2回まで

(時期は、おおむね産後2週間と産後1カ月ごろ)



生まれてくる赤ちゃんの中には、生まれつき耳の聞こえ(聴覚)に障がいがある場合があります。早期に発見して適切な治療・援助をしてあげることが赤ちゃんのここところの成長のためにとっても大切です。

聞こえ(聴覚)の障がいは気づきにくい「新生児聴覚検査」を受けましょう。

対象 次の①②を満たす新生児

①平成30年4月1日以降に生まれた、生後3日から1週間までの新生児

②受診日において古河市に住所を有すること

※新生児聴覚検査受診票を交付します。

新生児聴覚検査受診票

・平成30年4月1日以降に母子健康手帳を申請した人には、母子健康手帳と一緒に渡します

・平成30年3月31日までに母子健康手帳の交付を受けた人には郵送します

受診場所 市が委託した医療機関

※委託以外の医療機関でも受診はできますが、いったんは全額支払いをし、後日健康づくり課へ助成金を請求してください。

検査内容 自動聴性脳幹反応検査(AABR)または耳音響放射(OAE)による聴覚検査

※医療機関によって検査方法は異なります。

助成額 上限3,000円

助成回数 原則1回まで

※初回の検査で再検査(リファー)となった場合は、再検査費も1回限り助成。

総務大臣表彰(統計功労者)



古橋 文子さん
(64歳、横山町)
労働力調査



宇津木 三郎さん
(90歳、原町)
平成28年経済センサス
-活動調査(指導員)



遠藤 忠さん
(69歳、駒羽根)
平成28年経済センサス
-活動調査(調査員)

全国大会出場

第29回全日本 ベンチプレス選手権大会

内村政夫さん、武田大輔さん、
櫻井美幸さん、森真人さん
(BIGGUNS)